

町田市広報課 TEL 042-724-2101

プレスリリース [2021年6月17日]

(計1枚)

6月21日以降（緊急事態宣言の期間終了後）の公共施設の取り扱いについて

6月21日以降（緊急事態宣言の期間終了後）の市の公共施設の取り扱いについては、6月19日午後1時頃、ホームページ等でお知らせします。

■ 本件に関するお問い合わせ先

政策経営部 広報課 課長 樋口 TEL 042-724-2101